

## 48 自治体基本法務研修

【合同研修】

目 的	自治体職員が共通に備えるべき民法、刑法の基礎的知識を学ぶ。			
内 容	自治体法務検定公式テキスト「基本法務」に基づく講義			
実施年月日	令和8年 2月 5日(木)～ 6日(金)	定 員	50名(市町村職員25名 県職員25名)	
対 象 者	(市町村) 受講を希望する職員 (県) 受講を希望する職員			
実施場所	大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和7年12月12日(金)	《第15回》	経費内訳	内訳表1
指定ホテル	-		その他留意事項	-
研修講師	【 弁護士 桜井 淳雄(さくらい あつお) 氏 】			
受講者の声 (令和5年度)	・例を交えながらの講義でよかった。民法や刑法がどんなものか、知る事ができた。			
	・民法の改正点を確認、学び直すことができた。			
	・限られた短い時間で詳しく説明することは厳しかったと思うが、とりかかり部分を要点をまとめ丁寧に説明していただいた。			
	・民法・刑法という幅広い内容ではあったが、重要な部分を要点を抑えて説明していただけだったので、非常に、わかりやすかった。			
備 考	・公務員が犯しやすい犯罪についてなど、大変参考になった。			
	※ 自治体法務検定受検対応のテキストをセンターで準備します。 ※ 研修内容について、「憲法・行政法・地方自治法」の各講義と「民法・刑法」の各講義を交互に隔年で実施します。			

時 間 割										
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	
	8:50	20	30					15		
1日目	受付	オリエンテーション	<序章>基本法務を学ぶにあたって <1章>民法Ⅰ	昼食		<2章> 民法Ⅱ				
2日目	受付		<3章>民法Ⅲ	昼食		<4章>刑法		閉講		
	8:45	15						15		
	9:00		10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。